

# 令和8年第2回定例会一般質問通告書

令和8年5月26日

質問順位 1	5番 佐藤 恣 議員
質問事項	～壮瞥町の教育振興について～第3次壮瞥町教育大綱理解のためにいつまで続く久保内小学校の休校扱い
質問要旨	<p>質問1 第3次壮瞥町教育大綱について</p> <p>壮瞥町の教育で長年の懸案であった壮瞥中学校の建築も令和7年7月末に完成、早や1年を迎えようとしています。新校舎の良き環境の中で学習に励んでいます。現在、壮瞥町の義務教育・社会教育は、壮瞥町教育大綱の活動目標による教育活動が進められています。</p> <p>壮瞥町教育大綱は第一次として平成27年12月から31年度までの5か年計画でスタート、第2次は令和2年度から6年度まで、現在の第3次は令和7年度から11年度までで、発足して早や11年目となります。</p> <p>この教育大綱について、私たちを含め町民のみなさん、教育関係者でも理解している方は多くないのでないかと思われまます。</p> <p>令和7年2月に制定の第3次壮瞥町教育大綱（令和7年度～令和11年度）に定める基本的な学校教育の取り組み内容について、できるだけ平易な言葉による説明を求めます。</p> <p>質問2 併設型小中一貫教育の推進について</p> <p>令和7年2月に改正制定した第3次壮瞥町教育大綱に示した施策の方向性として、小学校・中学校教育の連携として、小学校・中学校の教育内容の充実を図ると共に、円滑な接続に務め小・中9年間を見通した教育課程の編成による併設型小中一貫教育の推進をしますと制定しています。</p> <p>この併設型小中一貫教育推進について、できるだけ平易な言葉で説明を求めます。</p> <p>質問3 久保内小学校の休校はいつまで</p> <p>壮瞥町は現在久保内小学校について「休校」とし、壮瞥小学校に旧久保内小学校通学区域からスクールバスで通学し、日々学習に励んでいます。</p> <p>久保内小学校が壮瞥小学校に統合した、平成31年3月開催の第1回定例会で教育委員会が示した、町教育行政執行方針の中で「こ</p>

のたび、近年の児童数の激減により、保護者、地域の皆様のご理解を賜り、久保内小学校を平成30年度をもって休校とすることとしました」と述べています。

この休校措置決定に向け教育委員会は、教育委員会、教育委員会協議会を数多く開催協議。また30年度も教育委員会、教育委員会協議会、更に壮瞥町総合教育会議を開催、久保内小学校の今後の在り方について協議しています。

この会議等の開催は、町ホームページで公表している「教育に関する事務の管理及び執行状況点検及び評価報告書」にありますが、「休校」とした説明はなく、ただ協議題目のみで、休校扱いにした理由等について町民のみなさんは承知することが出来ません。

久保内小学校の児童が壮瞥小学校に通学を始めて7年目にもなります。

いつまで休校扱いとして継続するのかについて伺います。

#### 質問4 壮瞥高等学校の今後の在り方は

先の「教育に関する事務の管理及び執行状況点検及び評価報告書」によると令和6年10月10日開催の教育委員会協議会で「壮瞥高校のあり方について」を議題として取り上げているが、このことについてどのような内容で話し合われたか伺います。

# 令和8年第2回定例会一般質問通告書

令和8年5月26日

質問順位 2-1	6番 湯浅 祥治 議員
質問事項	「子ども・子育て支援金」による住民負担増の問題と「子ども政策の適正化」について
質問要旨	<p>2026年4月より、子ども・子育て支援金の徴収が始まりました。この制度は、公的医療保険に上乗せして徴収される新たな負担制度であり、児童手当の拡充などの財源に充てられるとされています。しかし、子どもの有無に関係なく広く負担を求める仕組みであることから、いわゆる「独身税」ではないかとの批判も出ています。問題なのは言葉ではなく制度の仕組みです。つまり、給付は主として子育て世帯に集中する一方で、負担は独身者や若年層、中間層にも広く課され、そのことに不公平感を抱く住民が少なからずいるということでもあります。特に現在は、物価高や社会保険料負担の増加によって、若い世代の生活は厳しさを増しています。</p> <p>少子化についても、結婚減が先にあり、その結果として出生減が起きている少子化の本質は第一子出生率の低下であるとの分析があります。にもかかわらず、少子化対策として社会保険料に上乗せして、さらなる負担を押し付け、取って配るを拡大し続けることが、本当に問題がないのか、私は強い疑問を持っています。</p> <p>少子化対策予算は30年以上拡大され続けましたが、出生数は1994年の123.8万人から2024年には68.6万人へ減少し、出生率も1.50から1.15へ低下しました。この状況を見ると、これまで成果が挙がっていない少子化対策を抜本的に見直し、結婚や子育てをしやすい経済環境そのものを作ることが必要であると思われまます。</p> <p>また、税金や社会保険料を集めれば集めるほど、末端では申請、条件、対象区分など、複雑で不自由な制度が増え、無駄な人員や費用が必要となり、行政サービスの効率が悪くなります。だからこそ、撒くだけのお金なら、最初から取るなという視点も重要でないでしょうか。私は小さな政府、安い税金、つまり、国民から税金等を必要以上に取らず、本当に必要な施策に重点化する政治こそが、結果として若い世代を支える道ではないかと考えています。</p> <p>そこで、以下について質問させていただきます。</p>

- 1 国民健康保険等の公的医療保険に上乗せして徴収される子ども・子育て支援金について、制度の概要と被保険者の負担増ほどの程度となるのか。
- 2 独身税とも言われる本制度は、新たな不公平感を生むなど制度として問題があり、物価高騰が家計を直撃しており、さらに住民負担を強いる本制度について、本町として住民への説明を意見聴取を行い、さらに国に制度の再考を促すべきと考えるがどうか。
- 3 本町では、子ども子育て関連事業は、主としてどのような成果を目的として実施し、政策の適正化と財政健全化を進めるために、事業の見直しや廃止を行っているのか。また、これまでに事業の廃止・削減等を行った実績はあるか。

# 令和8年第2回定例会一般質問通告書

令和8年5月26日

質問順位 2-2	6番 湯浅 祥治 議員
質問事項	(仮称)壮瞥・伊達風力発電事業の再エネ施設のルール整備について
質問要旨	<p>再生可能エネルギー設備は、単なる「発電設備」ではありません。太陽光発電設備や陸上風力発電設備は、設置場所によっては、森林伐採、切土・盛土、搬入道路整備、排水処理等、大規模な土地改変を伴います。つまり、再エネ設備は、地域の景観、防災、水源、農地、観光、住民生活等に長期間影響を与えうる大変重要な問題でもあると考えます。</p> <p>近年、全国各地で、再生可能エネルギー設備をめぐる様々な課題が指摘されています。例えば、山林伐採に伴う土砂災害リスク、豪雨時の排水問題、景観悪化、住民説明不足など、様々な問題が指摘されています。</p> <p>再生可能エネルギー設備は、一度設置されれば、20年、30年単位で地域に存在します。したがって、「設置時だけ」の問題ではなく、「維持管理はどうするのか」「事業者が変わった場合、誰が責任を負うのか」「老朽化した設備はどう撤去するのか」「原状回復はどこまで行うのか」など、こうした「事後責任」まで含めて考える必要があります。</p> <p>特に、今後予定されている壮瞥・伊達風力発電事業については、町が国のエネルギー政策を決定する立場にないとしても、実際に設備が設置され、長期間にわたり地域住民が影響を受ける以上、本町としても、「本当に地域として受け入れるべき事業なのか」「地域負担に見合うものなのか」という視点を持つことは重要ではないでしょうか。重要なのは、「再生可能エネルギーだから無条件に推進する」という単純な議論ではなく、「地域として、どこに、どのような設備を設置し、どのような責任を求めるのか」という地域ルールを明確にすることだと考えます。以上を踏まえ、以下の点について伺います。</p> <p>1 町として壮瞥・伊達風力発電事業に係る計画段階環境配慮書について、本町として事業者にどのような意見を提出したのか。また、今後の環境影響評価手続において、自然環境、景観、防災、観光、住民生活等の観点から、どのように事業者との協議・調整</p>

を行っていく考えか。

2 3月17日に地域住民への説明会が行われたが、本事業は一部地域に限らず町全体に関わる問題でもある。全町民を対象とした説明会の開催を事業者を求めるべきと考えるが、町の見解を伺う。

3 風力発電事業については、将来的な事業撤退や事業者変更等により、設備撤去や土地の原状回復が不十分となる懸念も指摘されている。本町として、こうしたリスクに対し、どのように実効性を担保し、地域負担を防いでいく考えか。

# 令和8年第2回定例会一般質問通告書

令和8年5月26日

質問順位3	7番 菊地 敏法 議員
質問事項	壮瞥町の独居高齢者の命を守る仕組みづくりについて
質問要旨	<p>近年、全国的に高齢化が進み、本町においても高齢者人口の割合は高い状況にあります。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることは、多くの町民の願いであり、行政としても大きな課題であると考えます。</p> <p>特に独居高齢者については、急病、転倒事故、冬期間の除雪作業中の事故、熱中症、火災など、日常生活の中でさまざまな危険が存在しています。</p> <p>また、一人暮らしであるがゆえに異変に気付かれにくく、発見の遅れが重大な結果につながる場合があります。</p> <p>先日の独居高齢者宅で発生した火災においても、尊い命が失われる大変痛ましい事故がありました。</p> <p>改めて亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様にご心からお悔やみ申し上げます。</p> <p>今回の出来事を単なる事故として終わらせるのではなく、同じような悲しい出来事を二度と繰り返さないために、町全体で何ができるのか考えていく必要があります。</p> <p>そこで数点にわたり質問いたします。</p> <p>1点目 独居高齢者の現状について まず、本町における独居高齢者の現状について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 現在、本町の独居高齢者世帯数は何世帯か。</li><li>② 65歳以上、75歳以上の独居高齢者数はどの程度か。</li><li>③ 過去10年間でどのように推移しているのか。</li><li>④ 今後の見込みをどのように考えているのか。</li></ol> <p>2点目 緊急時の対応について 急病や転倒事故では、いかに早く発見するかが重要です。</p> <p>そこで、</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 緊急通報システム利用者数は何人か。</li><li>② 対象者に対する利用割合はどうか。</li><li>③ 利用状況と課題は。</li></ol>

3点目 ICTを活用した見守りについて

近年はICTを活用した見守りが進んでいます。

例えば、

人感センサー

ドア開閉センサー

電気使用量確認

AI見守りシステム

などがあります。

自治体によっては、高齢者宅へ設置し、一定時間動きがない場合に家族や行政へ連絡が入る仕組みを導入しています。

そこで、

① 本町で導入検討を行っているか。

② 実証実験を行う考えはあるか。

以上。大きく3点について質問いたします。